

丸 亀 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和7年1月24日（金）
午後3時00分～午後4時40分
場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委 員	徳 永 秀 文
委 員	松 岡 舟
委 員	井 下 由 美
委 員	立 石 陽 志
教育長	末 澤 康 彦

説明のため出席した者

教育部長	窪 田 徹 也
協働推進部長	田 中 壽 紀
総務課長	土 井 節 子
学校給食センター所長	小 松 昌 徳
学校教育課長	岩 井 俊 明
幼保運営課長	山 下 友 通
文化財保存活用課長	東 信 男
まなび文化課長	村 尾 剛 志
スポーツ推進課長	奥 田 孝 彦
総務課副課長	後 藤 幸 功
学校教育課副課長	西 山 晋 作
丸亀城管理室長	大 林 隆 之
幼保運営課副課長	横 山 史 朗
学校給食センター次長	松 川 寛 之
スポーツ推進課主事	松 川 高 輔

書 記	総務課庶務担当長	小野佳代子
-----	----------	-------

3 傍 聴 なし

4 議 題

報告第 29 号 専決処分の報告（退職者）について

報告第 30 号 令和 6 年度丸亀市教育委員会表彰について

議案第 32 号 丸亀市立学校体育施設使用条例施行規則の一部改正について

5 報告事項

「令和 7 年丸亀市二十歳の成人式」報告について

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 その他

令和 7 年度当初予算について（事前説明）

7 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。松岡 舟委員、立石 陽志委員。

8 議事の概要

午後 3 時 0 0 分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、その他で予定している令和 7 年度当初予算（事前説明）を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

報告第 29 号 専決処分の報告（退職者）について

〔総務課長〕

専決処分の報告については、幼保運営課の職員から令和 6 年 12 月 31 日付けで退職したい旨の提出があったため、教育長の専決処分により免職を行ったので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 2 号の規定に基づき教育委員会に報告するものである。

内容は報 29-2 のとおり。

特になし

報告第 30 号 令和 6 年度丸亀市教育委員会表彰者について

〔総務課長〕

令和 6 年度丸亀市教育委員会表彰被表彰者の追加については、12 月定例教育委員会において報告した教育委員会表彰の被表彰者に加え、学校等から追加推薦があり、丸亀市教育委員会表彰規程に基づき令和 6 年 12 月 23 日、令和 7 年 1 月 7 日及び令和 7 年 1 月 20 日に表彰審査会を開き、被表彰者を決定したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 1 号に基づき教育委員会に報告するものである。

受賞者名簿は報 30-2～6 のとおり。

特になし

議案第 32 号 丸亀市立学校体育施設使用条例施行規則の一部改正について

〔スポーツ推進課長〕

丸亀市立学校体育施設使用条例施行規則の一部改正については、丸亀市立学校体育施設使用条例を一部改正したことに伴い、使用料等の所要の改正を行うものである。学校体育施設開放事業においては、綾歌中学校の体育館に空調設備が設置されることになり、さらに西中、東中、南中と順次空調設備が設置されることを受け、法整備を行う。

〔スポーツ推進課主事〕

空調使用料については、丸亀市施設使用料設定指針における受益者負担の原則に基づき、当事業の空調使用料についても実費相当額を徴収する。使用料案及び減免の取扱いについては、議 32-7 のとおり。今後のスケジュールについては、令和 7 年 2 月に、各学校で校庭開放運営委員会調整会議を開き、年間の利用について調整し、空調使用料・運用方法などを団体へ周知する。6 月頃、空調設備工事完了時期を勘案し、条例、規則の施行日を決定する。7 月に綾歌中の空調設備運用予定としている。続いて半面使用について 32-8 に沿って説明する。

施行日については、前回提出の条例と合わせ、工期が分かり次第施行期日を定める規則を制定し、施行日を定める予定としている。

〔委員〕

半面使用の時に 6 基中 3 基をつけるということだったが、この広さで 3 基だけをつけた場合に、仕切りがないので空調設備が傷むという心配はないのか。

〔スポーツ推進課長〕

冷やす体積が広いということで、負荷がかかることは考えられるが、逆にその分なかなか冷

えにくい、半分だけを冷やすというのは物理的に無理がある。ただ、半面しか使わないのに全面分の料金をいただくのは、なかなか理解が得にくい。どうしても冷える方を選ばれる場合は、料金を全面分いただくが、その使用は可とする。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

9 報告事項

「令和 7 年丸亀市二十歳の成人式」報告について

〔まなび文化課長〕

令和 7 年 1 月 12 日に開催した成人式について、対象者 1,095 名に対し、参加者数は 842 名であり、参加率は 76.8%であった。このうち県外からの参加が 135 名であった。来賓、恩師の皆さんには 30 名の出席をいただいた。詳細は資料のとおり。

記念写真については、昨年は市役所、綾歌・飯山市民センター窓口で手渡しとしており、およそ半数が受け取りに来ていない状況であったため、今年は事前に希望を取り、希望者に後日郵送することにした。昨年度の市議会予算委員会において、記念写真をデータで送信してはどうかという提案が懸案事項となっていたが、これについては無断転用や悪用される懸念があったため、データでの送信はしないこととした。担当課としての総括としては、成人式全体は大きなトラブルもなく、スケジュールどおりに進行することができた。

次年度への課題について 3 点。1 点目は、式典あいさつ中の私語をしないようにする工夫である。華やかな雰囲気の中、若い人たちが久しぶりに友達に会ってはしゃぎたい気持ちは理解できなくもないが、やはり成人としてメリハリのある成人式であってほしいと感じた。

2 点目は、集合写真の撮影。撮影開始から終了まで約 1 時間半を要した。記念撮影について、他の実行委員会のメンバーにも改めて意見を聞き、その必要性や撮影の工夫など検討をしている。

3 点目は、全ての新成人が参加しやすい状況をつくること。例えば、身体的な特性とか経済的な要因で成人式に来られない方の心理的負担や不安を可能な限り解消したいと考えていたが、十分に確認が徹底していなかった。来年の開催に向けて、写真に対するニーズ、令和 8 年 9 月開館予定の新しい市民会館での成人式のあり方を見据え、今回の成人式の反省点や課題を丁寧に検討し、来年の成人式実行委員会にも共有したいと考えている。いずれにしても、若い人たちの自由な発想のもと、成人式の本質的な意味を再考していただくとともに、だれもが安心して参加できる成人式として、実行すべき運営上の取組みをしっかりと検討していきたい。

引き続きご指導賜りたい。

〔教育長〕

1点目、今回の参加率76.8%、前回は79.7%。その前も同じような状況だと思うが、若干の低下はあるが、これについてはどのような背景があったのか、担当課としての考えがあれば伺いたい。

2点目、先ほどの3点の総括について。特に3点目が非常に大事な視点ではないかと思う。障害がある方については、なかなか事前の把握は難しい。情報の手続き、それに対する支援ができるような手立てが、今時点であれば紹介いただきたい。

〔まなび文化課長〕

まず参加率については、昨年度と近い数字であったので、自然減というか、特に問題視はしていない。情報が届いているかどうかについても、保護者の方からも県外に行っているが参加してもいいかという問い合わせもあり、情報は届いて反応があるという解釈でいる。それ以外に参加されていない方については、いろんな要因はもちろんあるが、私どもとすれば心理的な負担によって来られない方をできる限りなくしていく、もしくは行きたいか行きたくないかという選択ができる状態をまず作りたいと思っている。

2点目の課題、支援学校についての情報提供についてであるが、担当者の方からも完全に抜け落ちていた。例えば、善通寺や丸亀など、中等部、高等部への情報提供を全くしていない。これについてはどこまで周知できるか、可能性があるエリアに対しての投げかけを来年度はしていきたいと思っている。対象者はいると考えているので、ぜひこういった方も来られるような状況を作り出していきたい。

〔教育長〕

冊子の中に特別支援学校の恩師の方のメッセージが載ることによって、直接的なものと、直接的でない間接的な市の姿勢を表すという意味からは、非常に大事な視点であると思う。

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認期間は令和6年12月14日から令和7年1月14日までで後援申請が11件あり、

芸術、文化またはスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから、10 件を承認、1 件は取り下げとなっている。このうち新規の申請 6 件。

- ① No.06125「金蔵寺こどもまつり」。金蔵寺こどもまつり実行委員会がこどもたちの健全育成を目的に実施する、工作やロボット製作、などの体験イベントで、5 月 10、11 日の 2 日間、金蔵寺の境内において開催するもので、参加費は無料。
- ② No.06127「0 歳から高校生以上の子育てなんでも相談会」。NP0 法人グランマールが主催する乳幼児から高校生を持つ保護者を対象とした子育て相談会で、2 月 9 日に丸亀市ひまわりセンターで開催される。参加費は無料。
- ③ No.06130「ママが自分の心を感じるお話会～語り直しでスッキリ～（託児つき）」。プレイバックシアター劇団 365 が、0 歳から 5 歳までの未就園児を持つママを対象に、参加者同士が自分の体験を話し合うことで心の余裕を取り戻し、健康な状態を維持することを目的に実施するお話会で、2 月 19 日に丸亀市市民交流センターマルタスで開催。参加費は無料。
- ④ No.06131「十一代目豊竹若太夫襲名記念公演 第 2 回もんたん亭浄瑠璃 in 丸亀城」で、丸亀市文化振興事業協議会が主催する浄瑠璃のワークショップと公演。3 月 20 日丸亀城大手一の門内で開催され、参加費は一般 2,000 円、18 歳以下は 500 円。
- ⑤ No.06132「ASOBALL（あそぼーる）教室」。香川県ソフトボール協会が 3 歳から 9 歳までの子供と保護者を対象に実施するベースボール型あそびの体験教室である。2 月 9 日に丸亀市土器川公園ソフトボール場で開催され、参加費は 200 円。
- ⑥ No.06133「こども未来シート 男子プロバスケットボールリーグ・B3 リーグレギュラーシーズン公式戦」。株式会社ファイブアローズが中学生以下のこどもと保護者 500 名を無料招待するもので、1 月 18、19 日に丸亀市民体育館で開催された。

〔教育長〕

今回の件数をみると、新規が非常に多くなっている。それは後援の観点からすると、子どもたちに様々な機会が増えてきている、社会の子どもたちへの支援や理解が増えているというプラス面が多いと思う。一方、その目的とか狙いとかしっかりと確認をして、真に教育委員会としての後援であるものということを見極めていただきたい。チラシの配布を希望する団体も多いので、その辺りの対応について、今後学校現場の負担の点から見直していきたい。

《関係者以外は退席する》

1 0 非公開審議の概要

その他 令和7年度当初予算について（事前説明）

《非公開審議のため内容不記載》

1 1 閉会

午後4時40分